

厚生だより

2021
7

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合
広島市企画総務局人事部福利課

令和3年(2021年)7月1日号



えらべる倶楽部からのお知らせ

- (P1) 「人間ドック実施医療機関」でも利用できます!
- (P1) 会員専用サイト新規ログインキャンペーン
- (P7) おうちで楽しく過ごせるサービスの紹介
- (P8)

募集します

- (P2) 団体傷害保険募集

令和2年度決算

- (P3) 互助会
- (P5) 職員共済組合

お知らせします


- (P4) 特約店のお知らせ
- (P9) 障害厚生年金について
- (P10) 被扶養者の資格確認
- (P11) 標準報酬月額の変更時について年間報酬の平均による保険者算定(年間算定)を行います

健康・相談

- (P13) ニコニコ(2525) 過ごそう!
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- (P13) コロナ禍の熱中症予防
- (P14) 笑顔でヘルシーダイヤル等

健康増進・リフレッシュ補助券 「人間ドック実施医療機関」でも利用できます！

令和3年度から、「健康増進・リフレッシュ補助券」の利用対象施設に、人間ドック実施医療機関の「中電病院」と「広島中央健診所」を追加しました。これにより次の21施設でご利用いただけます。

種別	施設名	所在地	利用ルール
人間ドック	中電病院	中区大手町3-4-27	 <p>①年度内一度の受診に限り2枚まで利用可 (節目健診などで自己負担がない場合は利用不可)</p> <p>②本人利用に限ります。 (被扶養者などは利用不可)</p> <p>③事業主、職員共済組合又は公立学校共済組合が実施する「人間ドック」に限ります。 (「脳ドック」や「婦人科検診」、「オプション検査」などは利用不可)</p> <p>④補助券の利用(支払い)は、人間ドック受診当日に限ります。</p>
	広島中央健診所	中区八丁堀10-10	
	広島原爆障害対策協議会 健康管理・増進センター	中区千田町3-8-6	
	広島生活習慣病・がん健診センター	中区職町13-4 広島マツダビル4・5階	
	グランドタワーメディカルコート ライフケアクリニック	中区上八丁堀4-1 アーバンビューグランドタワー4階	
	東部健診センター	安芸区船越南3-24-27	
	マツダ病院	安芸郡府中町青崎南2-15	
	総合健診センター (公益財団法人広島県地域保健医療推進機構)	南区皆実町1-6-29	
	広島市立安佐市民病院	安佐北区可部南2-1-1	
	健康倶楽部	中区大手町3-7-5	
	広島県環境保健協会	中区広瀬北町9-1	
	アルパーク検診クリニック	西区草津新町2-26-1	
	長崎病院ヘルスケアセンター	西区横川新町3-11	
	西広島リハビリテーション病院	佐伯区三宅6-265	
	広島逓信病院	中区東白島町19-16	
	広島赤十字・原爆病院	中区千田町1-9-6	
	市立三次中央病院	三次市東酒屋町10531	
	日本鋼管福山病院	福山市大門町津之下1844	
	東広島記念病院	東広島市西条町吉行2214	
	広島生活習慣病・がん健診センター大野	廿日市市大野早時3406-5	
	村上記念病院	尾道市新浜1-14-26	



会員専用サイト新規ログインキャンペーン

対象期間

令和3年6月1日～7月31日

プレゼント
商品

商品券5,000円分を30名様にプレゼント!!



プレゼントは抽選になります。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。あらかじめご了承ください。

応募方法

パソコン、スマートフォンから、「えらべる倶楽部」会員専用サイトにログインしていただくだけで応募は完了します。まだ会員専用サイトにログインしたことのない会員様はぜひこの機会をお見逃しなく!!

会員専用サイトについて



会員専用サイトのログイン方法については、利用ガイド5ページを参照していただき、手順をお願いいたします。

新規ログインに必要な仮パスワードは4ページを参照ください。



団体傷害保険募集

普通傷害保険、家族傷害保険、医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険

互助会

☎ 81-2353-2358

☎ 504-2063

加入申込締切り 7月20日(火)

この保険は、勤務内外を問わず、傷害事故による死亡・後遺障害・入院・通院・手術を補償するものです。また、個人賠償責任補償特約がセットされていますので、日常生活で他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりした場合に保険金をお支払いします。病気についても、オプションとして加入することができ、入院・退院後通院・手術について補償します。保険料は、団体割引により割安となっております。

保険期間

令和3年8月1日から1年間となります。

プランの選択

傷害プランには、3つのプランがあり、自由に組み合わせて加入することができます。加入口数は、各プラン（1被保険者につき）1口のみです。また、オプションとして病気プランに加入することができ、加入口数は、1口のみです。

〈傷害プラン〉

- ・ファミリープラン…このプランに申込みをいただきますと、ご家族全員（ご本人、配偶者、本人または配偶者と生計を共にする同居の親族または別居の未婚の子）が自動的に保険の対象となります。
- ・カップルプラン…ご本人と配偶者が対象となります。
- ・パーソナルプラン…申込みの際に記名された方だけが対象となります。

〈病気プラン（オプション）〉

- ・病気プラン…申込みの際に記名された方だけが対象となります。

申込手続き

7月上旬に各所属へリーフレットと加入申込書を配付しますので、新規加入、変更、脱退希望の方は、申込書に記入、押印の上提出してください。

保険料控除

保険料の給与引き去りは、10月からとなります。

※詳細については、7月上旬に配付するリーフレットをご覧ください。

〈引受保険会社〉

（幹事）損害保険ジャパン(株)

東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)・三井住友海上火災保険(株)・共栄火災海上保険(株)

※上記引受保険会社は変更の可能性があります。

保険料と補償額

〈傷害プラン〉

(保険期間1年、団体割引15%)

ご加入プラン		ファミリープラン			カップルプラン			パーソナルプラン			
		FA	FB	FC	CA	CB	CC	PA	PB	PC	
補償内容	本人	月額保険料	4,000円	3,000円	2,000円	3,000円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	500円
		死亡・後遺障害	66.3万円	66.3万円	38万円	47.4万円	9.8万円	9.8万円	649.3万円	94.5万円	9.8万円
		入院日額	5,000円	4,000円	3,000円	7,500円	5,000円	1,600円	5,000円	3,000円	1,100円
		通院日額	4,000円	3,000円	2,000円	4,500円	3,000円	1,500円	3,000円	2,000円	1,000円
	配偶者	手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍					
		死亡・後遺障害	55万円	50万円	35万円	30万円	7万円	6.2万円	—	—	—
		入院日額	4,000円	3,000円	2,000円	5,000円	3,000円	1,100円	—	—	—
		通院日額	3,000円	2,000円	1,000円	3,000円	2,000円	1,000円	—	—	—
	親その他家族	手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍					
		死亡・後遺障害	40万円	40万円	30万円	—	—	—	—	—	—
		入院日額	3,000円	2,500円	1,500円	—	—	—	—	—	—
		通院日額	2,000円	1,400円	1,000円	—	—	—	—	—	—
手術保険金		入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍						
個人賠償責任		5,000万円（ご家族全員が対象）									

〈病気プラン（オプション）〉

(保険期間1年、団体割引20%)

年齢	0~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳
月額保険料	380円	530円	620円	680円	750円	940円	1,190円	1,780円	2,400円	3,600円
入院日額	5,000円（日帰り入院OK・0日から）									
退院後通院日額	3,000円（継続して4日を超える入院の退院後の通院が対象）									
手術保険金	入院中の手術：入院日額の10倍			外来の手術：入院日額の5倍						

互助会 令和2年度決算

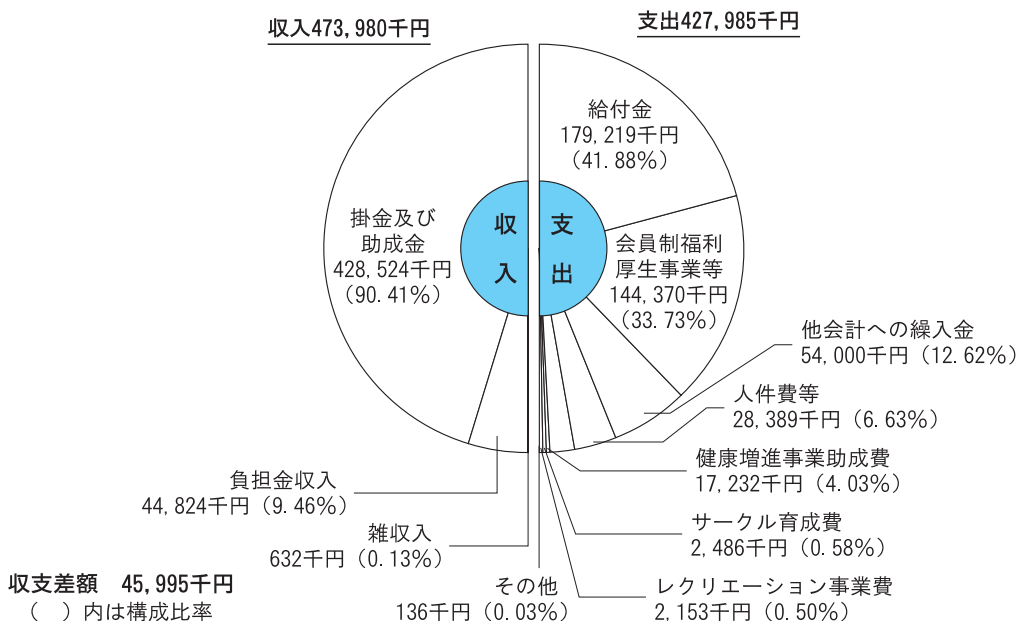
互助会

☎内81-2351・2352
☎504-2060

互助会の令和2年度決算の概要についてお知らせします。

給付・育成事業会計

会員の慶弔などに対して各種の給付を行うとともに、会員制福利厚生事業「えらべる倶楽部」により、会員へ幅広いサービスを提供しました。



《給付実績》

種別	件数	金額
祝金（結婚・入学ほか）	2,992件	101,993,000円
永年会員祝金・慰労旅行券	740件	19,397,000円
香 げ 料	408件	12,730,000円
療 養 見 舞 金	189件	9,450,000円
育 児 休 業 見 舞 金	277件	13,850,000円
せ ん 別 金	413件	21,799,000円
合 計	5,019件	179,219,000円

《育成振興事業実施状況》

種別	人数	金額
招待事業（広響演奏会）	148人	806,900円
サークル育成	527人	2,485,951円
共済組合との共済事業	—	1,346,214円
インフルエンザワクチン接種費用助成	11,521人	17,232,440円
合 計	12,196人	21,871,505円

《鷹野橋職員会館利用状況》

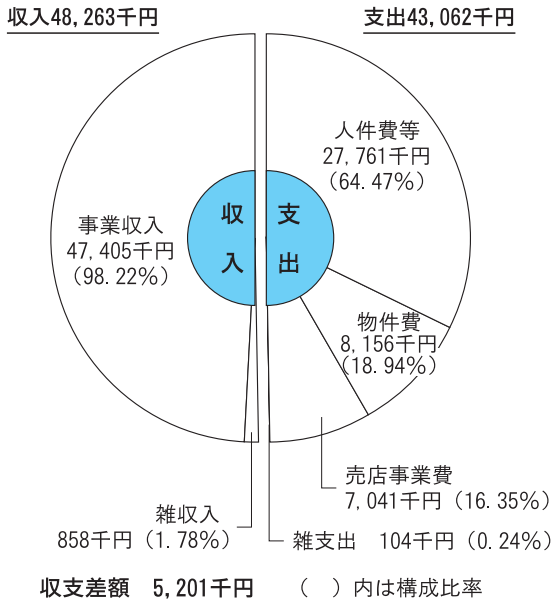
区分	利用者数	区分	利用者数
体育ホール	5,380人	サービスエリア	990人
サークル室	3,530人	茶室・娯楽室	662人
ミーティングルーム	480人	合 計	11,042人

《会員制福利厚生事業「えらべる倶楽部」委託料支払実績》

延会員数（水道局含む）	金額
286,241人	110,507,937円

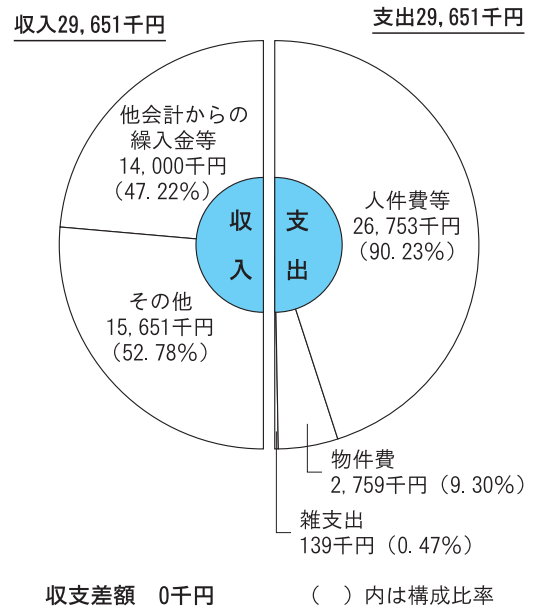
収益事業会計

積立年金保険・グループ保険を中心とした各種生命保険等の事務取扱いなど、生活を明るく豊かにする各種事業を行いました。



法人会計

法人運営に係る管理業務や、法人全般に係る業務を行いました。



特約店のお知らせ

互助会

☎内81-2354
☎504-2063

新規 新規契約しましたので、お知らせします。

【紳士服】 はるやま商事株式会社

住所及び名称	電話	担当	定休日
広島市安佐南区緑井6-23-1 はるやま広島緑井店	877-6177	加藤	無休
広島市中区幟町14-11 はるやま広島銀山店	211-0378	原谷	火
広島市西区庚午北4-7-25 はるやま広島庚午店	274-4129	長岡	無休
広島市東区矢賀新町2-1-11 はるやま広島府中店	283-1129	前田	
広島市佐伯区海老園2-7-40 はるやま五日市店	922-0400	瀬尾	
広島市中区宝町2-1 3F はるやまフジグラン広島店	569-6284	橘高	
広島市中区本通2-9 小川ビル1F P. S. FA広島店	247-6934	杉岡	
広島市中区基町6-78 NTTクレド基町ビル パセーラ広島6F フォーエルパセーラ広島店	502-3303	河西	
品名	割引率		
スーツ及びその関連用品、その他雑貨	「はるやま」・「P. S. FA」 10% 「フォーエル」 5% レディースの商品あり・一部対象外の商品あり		

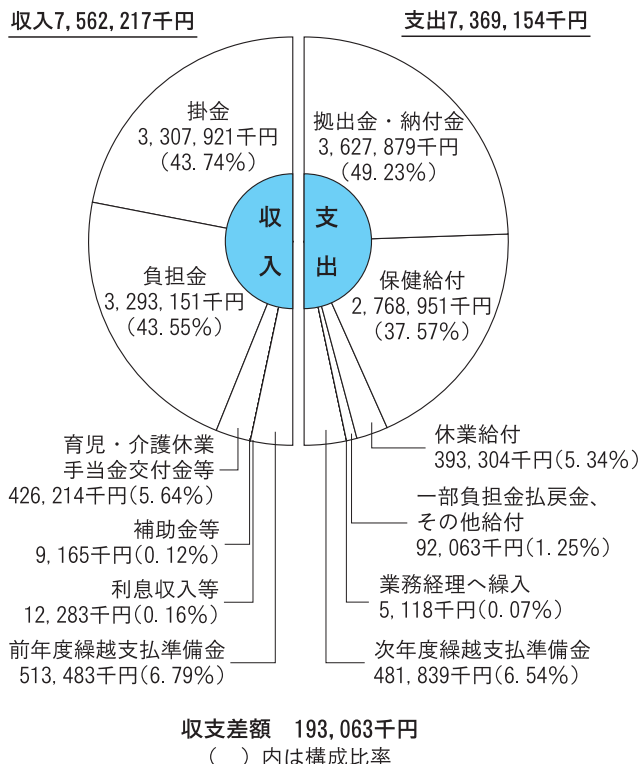
【墓石加工・販売部門】 株式会社田畠石材

住 称	電話	担当	定休日
広島市安佐北区可部3丁目2-26	0120-594-047	田畠	日・祝日
品 名	割引率		
墓石 外	15%		

短期経理

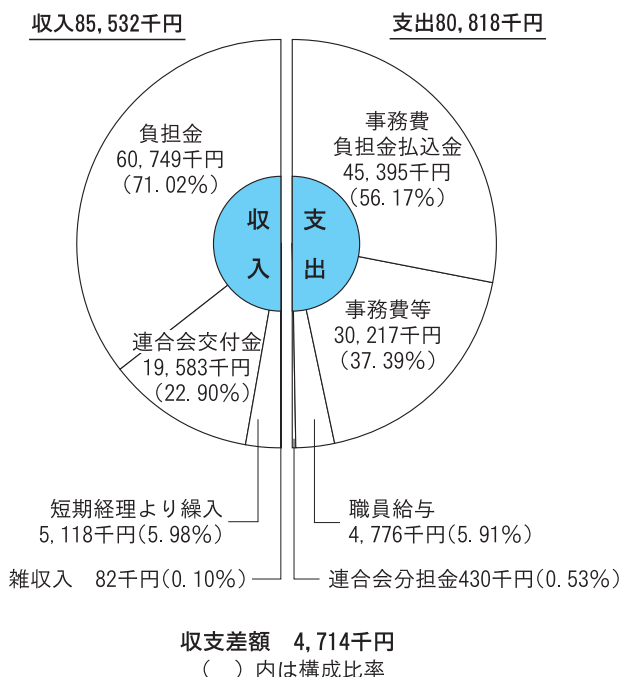
この経理は、組合員の皆さんからの掛金、地方公共団体の負担金等により、療養の給付、納付金の抛出、育児休業、介護休暇を取得している組合員の皆さんへの手当金の支給等を行うものです。

収支差額については、積立金として積み立てました。



業務経理

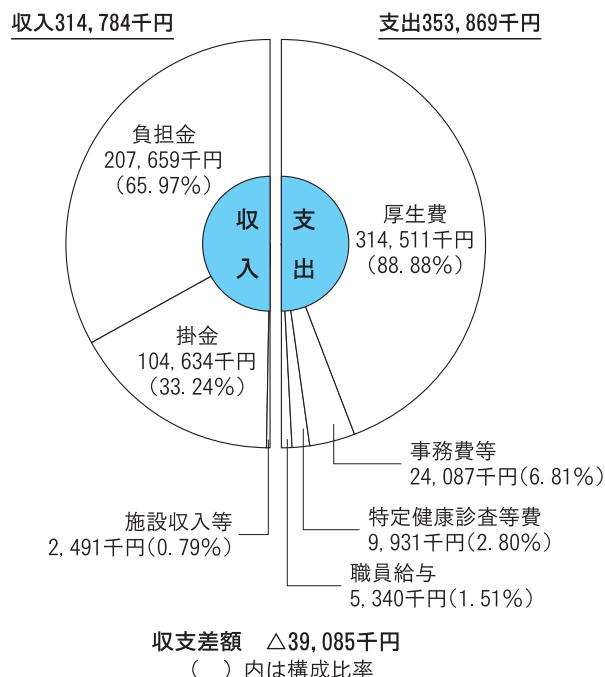
この経理は、組合の事務（貸付事業、保健事業に係る事務を除く。）に要する経費をまかなうものです。収支差額については、積立金として積み立てました。



保健経理

この経理は、組合員の皆さんからの掛金、地方公共団体の負担金等により、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導、コテージ湯の山の運営、産業マッサージ利用助成等の各種保健事業を行っています。

収支差額については、積立金を取り崩しました。



貸付経理

この経理は、組合員の皆さんの住宅資金や臨時の支出に必要な資金の貸付を行っているもので、貸付に要する財源には、経過的長期預託金管理経理からの借入金等を充てています。

収入は貸付金の利息で、支出は経過的長期預託金管理経理への支払利息と事務費です。収支差額については、積立金を取り崩しました。

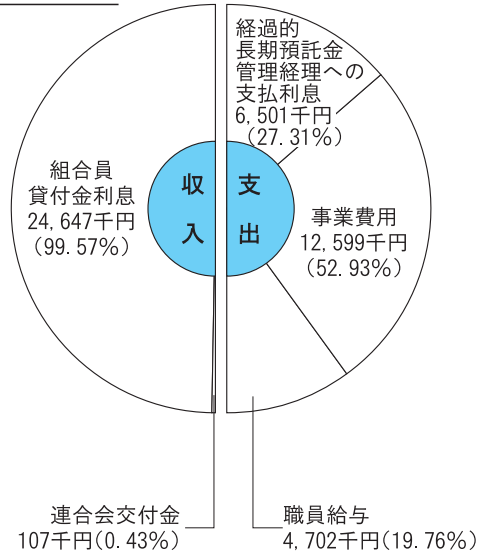
《令和2年度貸付状況》

貸付種別	貸付件数	貸付金額	1件当たり平均貸付額
普通貸付	26件	37,770千円	1,452,692円
住宅貸付	6件	35,900千円	5,983,333円
特別貸付	40件	52,470千円	1,311,750円
合計	72件	126,140千円	1,751,944円

《貸付金の令和2年度末状況》

貸付件数	貸付金現在高
1,202件	1,850,363千円

収入24,754千円 支出23,802千円



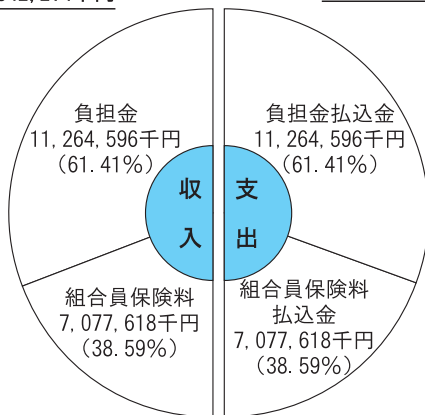
収支差額 952千円
()内は構成比率

厚生年金保険経理

この経理は、平成27年10月に共済年金が厚生年金へ一元化されたため、その厚生年金に係る組合員保険料・負担金を扱う経理です。

収入18,342,214千円

支出18,342,214千円



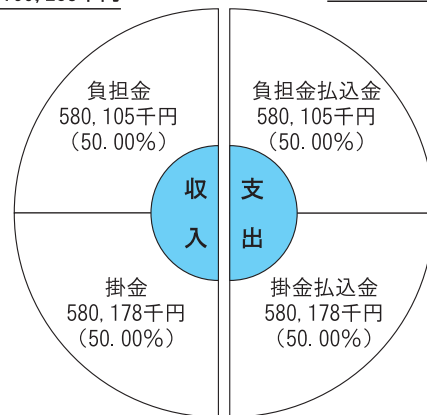
収支差額 0千円
()内は構成比率

退職等年金経理

この経理は、平成27年10月に共済年金の一部である職域部分が廃止となり、新たに退職等年金給付が行われることになったため、その掛金・負担金を扱う経理です。

収入1,160,283千円

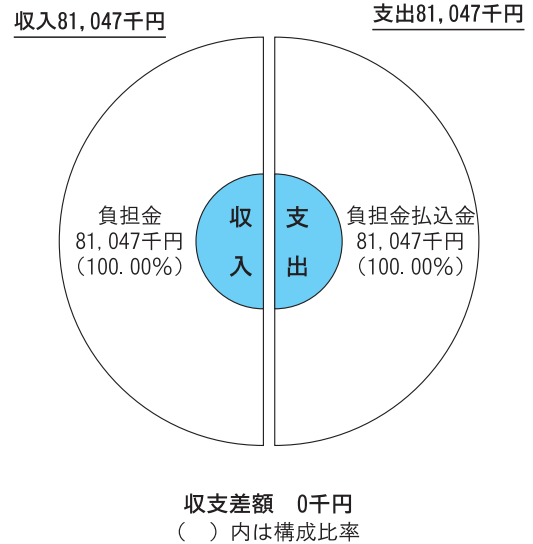
支出1,160,283千円



収支差額 0千円
()内は構成比率

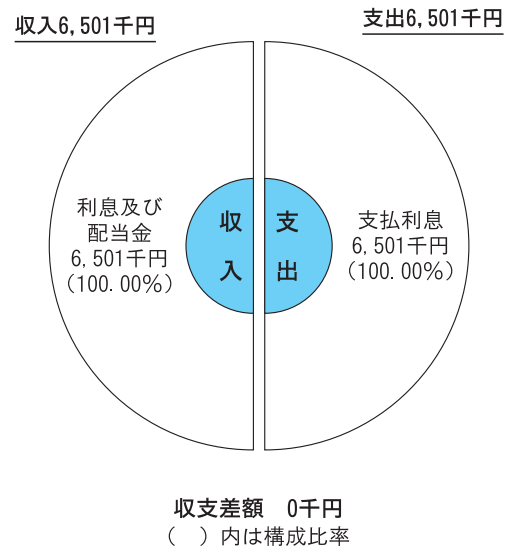
経過的長期経理

この経理は、平成27年9月までの公務を理由とする障害給付及び遺族給付決定分に対する経過的給付について、地方公共団体の負担があるため、その負担金を扱う経理です。



退職等年金預託金管理経理

この経理は、平成30年度より設けられた経理で、貸付事業の原資を全国市町村職員共済組合連合会から借り入れており、その借り入れた資金を扱う経理です。



JTB Benefit

えらべる倶楽部

おうちで楽しく過ごせるサービス（一例）

サービスID:5C066003
旅行のWEB動画情報サービス WEB申込

「たびのび」～WEB版るるぶが読み放題～

女子旅、見る、撮る、遊ぶ

たびのび定額有料サービス
 月額330円→月額150円

※本有料サービス利用の際、るるぶIDの利用登録が必要です
 ※上記特典適用には、えらべる倶楽部会員専用サイト経由の申込みのみとなります
 ※お支払いはクレジットカードが必要です
 推奨動作環境は、公式サイトをご確認ください
 ※本特典は1会員様につき、1るるぶIDのみ適用となります

セルフケアアプレッスン
JIBUNME

サービスID
 :5H238001
 WEB申込



- ・スタンダード1ヶ月コース3,900円
→ 2,780円
- ・スタンダード12ヶ月コース46,800円
→ 21,360円

※ヨガ・瞑想・占い・ワークショップなど多様なコンテンツを総勢50名以上のTEAM JIBUNMEと共に週に60本以上、全てオンライン生配信しています。ご都合のよいお時間に、そして何回でも、受講可能です！

預託金の運用状況（退職等年金預託金管理経理）

令和2年度

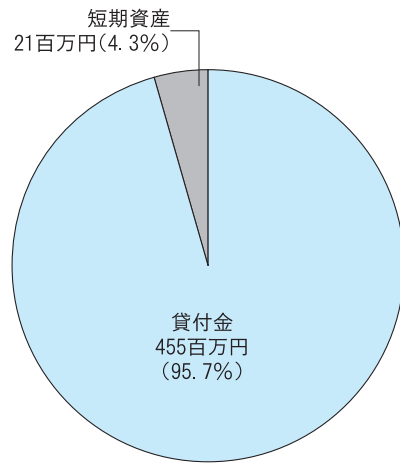
（単位：百万円）

資産区分	年度末の時価総額		修正総合利回り
		構成割合	
貸付金	455	95.7%	1.00%
短期資産	21	4.3%	0.00%
合計	476	100.0%	0.96%

注1 それぞれの項目は、単位未満について四捨五入しているため、必ずしも合計と一致しない。

注2 修正総合利回り = (実現損益 + 未収収益増減) ÷ (簿価平均残高 + 前期末未収収益) × 100(%)

〈令和2年度末の時価総額〉

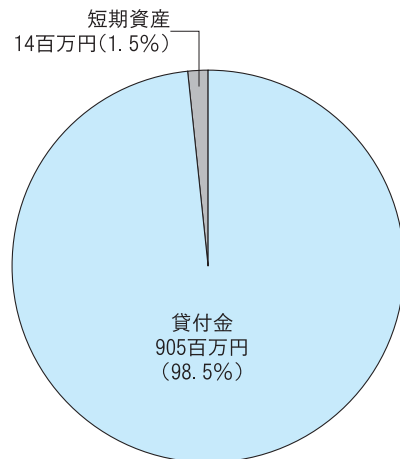


（参考）令和元年度

（単位：百万円）

資産区分	年度末の時価総額		修正総合利回り
		構成割合	
貸付金	905	98.5%	1.00%
短期資産	14	1.5%	0.00%
合計	919	100.0%	0.99%

〈令和元年度末の時価総額〉



* 預託金とは、地方公務員等共済組合法施行令第17条の2第1項第5号の規定に基づき、組合員の福祉の増進又は地方公共団体の行政目的の実現に資するように全国市町村職員共済組合連合会が各構成組合へ預託し、管理されている資金である。

JTB Benefit

えらべる倶楽部

おうちで楽しく過ごせるサービス（一例）

わんまいる

サービスID:5E903001

旬の手作りおかずセット健幸ディナー [WEB申込](#)



わんまいる 旬の手作りおかず
セット健幸ディナー 4,600円
→ **3,480円**

※5食セット
※初回のみ特典適用
※別途送料がかかります

自然派のSARAYA公式通販

サービスID
:5C049001

[WEB申込](#)



・全商品 → **30%引**
・ポイント → **5~12%付与**

※5,000円以上のご注文で送料無料、代引手数料無料
※専用URLからの注文のみ特典適用
※定期コース、割引商品は特典適用外

障害厚生年金について

職員共済組合

☎ 81-2363・2364

☎ 504-2061

障害厚生年金とは、在職中のケガや病気（以下「傷病」といいます。）により、障害の認定を受けた場合に受給できる年金です。

● 障害厚生年金の要件（職員共済組合で受付できるもの）

障害の原因となった傷病の初診日（初めて医師の診察を受けた日）が在職中（組合員である間）にある場合で、次の①または②の状態に該当することが必要です。

① 障害認定日（初診日から1年6か月を経過した日等*）において、法令に定める障害等級1～3級の障害の状態にある場合。

※1年6か月を経過する前に障害の程度を認定する場合の具体例（一部）

内 容	認 定 日
腕・足などの切断	切断した日
人工弁・ペースメーカーなどの装着	その装置を入れた日
人工透析療法の施行	開始から3か月後

② 障害認定日には法令に定める障害の状態になくとも、その後状態が悪化し、65歳になるまでに法令に定める障害等級1～3級の状態に該当した場合（事後重症）。

● 障害等級の認定

年金給付独自の認定基準（下表参照）に基づき診査するため、「障害厚生年金（障害基礎年金）の等級」と「身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳（以下「障害者手帳」といいます。）の等級」とは異なります。これは、障害者手帳が、障害者の福祉を進めていく上で対象者を確定するためのものであるのに対して、年金は所得保障によって障害者の生活の維持・向上を図るのが目的であることから生じる相違です。

そのため、障害者手帳の交付を受けていても、年金の等級（1～3級）には該当しない場合もあります。

認定基準の基本的な考え方

等級	障 害 の 状 態
1級	日常生活で他人の介助を受けなければ、ほとんど自分の用を行うことができない程度
2級	1級より軽いが日常生活は極めて困難で、労働により収入を得ることができない程度 (例) 喉頭全摘出手術後の言語機能喪失、人工透析療法施行中の慢性腎不全 など
3級	労働に著しい制限を加えることを必要とする程度 (例) 人工関節または人工骨頭の挿入置換、心臓ペースメーカーまたは人工弁の装着、人工肛門または新膀胱の造設 など

※(例)は、認定基準のうち具体的なものを示しています。実際には、専用の診断書（当組合にあります）に基づき、認定基準に照らして判定します。

● 在職中も支給されず（職域年金相当部分は、組合員である間、引き続き停止されます。）

● 障害厚生年金と老齢厚生年金のいずれかを選択

老齢厚生年金の受給権が発生した時点で、障害厚生年金と老齢厚生年金のいずれかを選択することになります。なお、年金の障害等級が3級以上で、厚生年金保険の被保険者でなければ、65歳になるまでの間、老齢厚生年金については、支給開始年齢から定額部分（組合員期間に係る老齢基礎年金相当部分）が支給されます（ただし、昭和36年4月1日以前生まれの人に限りません）。

● 時効について

年金である共済給付金を受ける権利は、法律上決定の請求をすることができることとなった日の翌日を起算日として、5年を経過すると時効により消滅します。

ご不明な点等があれば、職員共済組合年金係までご相談ください。